

保存資料

婦人関係業務資料 No. 20

わたくしたちの文化

— その現状と あすへの課題 —

第17回婦人週間実施のしおり

労働省婦人少年局

昭和40年3月

出文のさすうとす

一型編のへてあ　ち林野のう

0451の婦人少年局

昭和40年3月

は し が き

このしおりは、第17回婦人週間を実施するにあたり、この運動の徹底をはか
るために、週間の趣旨ならびに運動のねらいについて解説したものです。

● 昭和40年3月

労働省婦人少年局

目 次

1 婦人週間設定の趣旨.....	2
2 婦人週間の経過.....	2
3 第17回婦人週間のテーマ.....	3
(1) 文化とは.....	3
(2) 現代社会と文化.....	4
(3) 日本の文化.....	6
4 運動の重点.....	8
付.....	
(1) 第17回婦人週間実施要綱.....	10
(2) 婦人週間の目標およびスローガン.....	12

1 婦人週間設定の趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身および社会一般が不断的な努力を重ねると共に、一定期間を設けて強力な運動を展開することが必要であると考えられますので、労働省では昭和24年から「婦人週間」を設けて、婦人の地位向上のための特別活動を行なっています。

期間としては、4月10日に始まる1週間を選びましたが、この4月10日は、昭和21年の第22回衆議院議員選挙で、日本婦人が初めて参政権を行使した記念すべき日です。この日こそ、先覚的な婦人たちの長年の宿望が達成された日であり、日本が近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましょう。当時、婦人団体の間には、4月10日を国の祝祭日に加えたいという運動も行なわれました。労働省でも、婦人の地位を高めるための特別活動の期間として、この意義ある4月10日に始まる週間を選んだわけです。

2 婦人週間の経過

(1) テーマについて

労働省では、例年の婦人週間にあたって特定の問題を選んで、運動をすすめるうえのテーマとしています。第1回から第7回までは、意識の面の向上、実力の涵養等、婦人自身の成長ということに重点をおいてテーマを定めました。第8回からは、1歩すすめて「社会の進歩発展に婦人が貢献する」ことを、テーマに設定するうえの基本的な態度にしています。これは、社会の変動に伴って婦人の生活も、その役わりも変化し、さらに各方面の、婦人に対する期待もますます増大してきていますので、婦人がその期待にこたえて、それぞれの力を役立てることが、今日の社会に生きる婦人としての責任であり、同時に、婦人の地位を高めるためにきわめて大切な要素であると考えられるからです。さらに、第10回までの婦人週間には、婦人の地位向上のために必要と考えられる問題を、主として封建的なものの排除という観点から段階的にとりあげ、日本社会の近代化を進めるという立場からテーマを選んできました。しかし、第

11回婦人週間からは、近代化によって起こる問題にも目を向けて、日本社会の近代化に、婦人がどのように対処したらよいか、という観点から、テーマを選定する方針をとっています。

そこで本年も、前年に引きつづき、「変動する社会における婦人の役わり」という観点からテーマを設定しました。

(2) 行事の運営について

婦人週間には、例年関係官公庁はもとより、民間の婦人団体、青年団体、労働組合、報道機関などの協力によって、全国的に多彩な行事が展開されますが、すでに数回にわたる実施によって、婦人週間の意義はひろく一般に認識され、各機関が年例行事としてそれぞれの立場で実施されるようになってきています。労働省では主唱機関として、本週間のテーマや運動の重点を明らかにして、各機関に協力を依頼していますが、協力機関で実施される行事の運営については、各機関の機能に応じて自主的にすすめられることを期待しています。

3 第17回婦人週間のテーマ

第17回婦人週間のテーマとしては、文化の問題をとりあげました。

すなわち近年のわが国の文化は変動する社会、経済情勢を反映してその内容は非常に豊富になると同時にその変ぼうの速度は大きく、種々の混乱やアンバランスも目立っておりますので、戦後20年をむかえる今日、婦人が新たに各自の生活の周辺に目を向け、「変転する社会と文化」という観点から文化の問題を見なおし、文化の向上のために婦人が果たすべき役わりについて検討することをねらいとして運動を展開することにしました。なお本年はスローガンをかけず、課題提起のような意味あいではテーマのみを打ち出すことにしました。

●テーマ わたくしたちの文化

——その現状と すすへの課題——

つきにこのテーマについての労働省の観点を述べます。

(1) 文化とは

文化という言葉は私たちの日常生活の中でもしばしば使われております。文化国家、文化の日、文化勲章といった多少固い用語から、文化生活、文化住宅

等の通俗的な用語にいたるまで、よく耳にするところです。こうして文化という言葉は、芸術や科学のように人間の生みだした高い価値をもつものから台所道具のような日用品にいたるまで、たいへん広い意味で用いられています。

学問的に、文化の概念には大体2つの系統があるといわれています。その1つはドイツ系統のもので、他は英米系統のもので、ドイツ系統の文化の概念は一般に、社会とは区別された宗教、芸術、学問等精神的な世界をさしており、物質的な世界としての文明とは区別されています。一方、英米系統の概念では「人々の毎日の生活を人間らしく、健全に、心豊かに、たのしく、生きがいのあるものとして進めていく生活様式のすべて」というふうに考えられており、物質的、制度的なものもふくまれています。日本で「文化」というときは、どちらかというところの後者の考えかたに近いものといえましょう。

また、このテーマでとりあげる場合も、この後者の立場です。すなわち、ここでいう文化とは、私たちの身近な衣食住、言語、育児、消費、流行、行事等もろもろの日常生活の様式、隣人や知人とのつきあいのあり方や礼儀、市民意識、レクリエーション、ラジオ、テレビ、出版物等のマスコミュニケーション、子ども、おとなを含めての教育に関する諸様式、祖先が考え、作り出した生活様式や郷土文化、社会を住みよいものとする施設、さらに、広い立場から人類の生活向上への寄与を意味する技術革新、科学知識、人間の精神生活を豊かにし、やすらぎを与える芸術や芸能、宗教等々、ごく身近な私生活のありかたから、高まいたる精神的所産にいたるまで、人間の心身の生活をより豊かにするすべての様式——物質的なもの、精神的なもの、社会的なもの——をふくみます。

(2) 現代社会と文化

このように文化は人々の生活に密接に関連したものですから、時代や社会の変化とともに文化の内容や性格はおのずから異なってきます。

一般に、近代化が進んだ社会においては、後進国とくらべて人々の生活は豊かであり、文化水準が高いのが普通です。すなわち、工業化の進展に伴って国民の所得水準は高まり、余暇は増し、生活物資は豊富となり、教育の機会が広まり、社会保障は普及し、社会施設やレクリエーション施設も整備されるなどの傾向が見られ、国民のより多くの層が文化的な生活を享受できるようになります。とくに、よい意味で、文化の大衆化が実現するといえましょう。

しかし同時に、社会の近代化は、文化の面に種々の特性を生じ、これが、現

代社会における文化の問題点ともなっているようです。

まず一般に、資本主義が発達した社会においては、文化は営利的、商業主義的となりがちであり、生産技術の発達やマスコミの普及によって人々の日常生活や、ものの考え方が画一化されやすいことが、しばしば指摘されています。営利性、商業主義は次々に新しい宣伝法を考案し、流行をつくり、はては「消費は美德」の標語を生み出し、人々の購買意欲をかり立てます。また、芸術、スポーツ、子どもの遊びをも商品化してしまい、人々の生活から、物をつくり出す習慣を失なわせてゆきます。

一方、高度の技術の発達は、精巧な、美しい、気の効いた、もろもろの品物の大量生産を促進して、人々の生活に便利さや快適さをもたらしますが、反面、人々の日常生活を画一的にし、無味乾燥なものにしがちです。同じ規格の家が建ち並び、軒並に、同じ機能をもつた同じような色や形の器具を備えている住宅地や、缶詰食料品利用の家庭の食卓といった生活の中に、人々の個性や工夫や好みの影はうすれがちです。

マスコミ、とりわけテレビ、ラジオの普及は人々の視野を広くし、知識を豊かにし、また都市、農村の文化交流に大きく寄与しますが、ともすれば、個人のおかれている生活環境や存在を忘れさせ、自ちものを考え、工夫し、生み出す努力を損傷する作用をし、人々に画一的生活態度や、ものの考え方を、押しつける役割を果たすことにもなりかねません。

機械の発展はまた、人々のものの考え方を合理主義的、能率的なものにしてゆくようです。人々は、ものごとを進めるのに、なるべく無駄を省くよう企画し、または、計算して言動し、組織化と計画性がすすみます。職場における事務や作業の運びかたは、その代表的な例ですが、このことは同時に組織の分化、専門化をも促進することになり、セクショナリズムが強くなることにもなります。このような傾向は身近な日常生活にもいえることで、合理主義、能率主義が行き過ぎると、他人への協調性や礼儀を欠くことになったり、一挙一動を物質的利害と結びつける極端な金銭主義の生き方ともなりかねません。

物質文化の発達が著しくなると、その偏重に不満や抵抗を感じる人々、あるいは、これを重圧とを感じる人々がセンチメンタルな情緒の世界に逃避する傾向も起こります。そして社会に背を向けて、せまい自己満足の生活に入ったり、愛情至上主義に走ったりし、そこで大衆小説、映画、テレビドラマ等に愛情の過剰表現を促進させるという現象を生じます。

このようにして、現代社会における文化は、より広い層への普遍化という長

所と共に、いわゆる大衆社会現象としてのさまざまな問題を示しているといえましょう。

(3) 日本の文化

独立の国として長い歴史をもつわが国では、いわゆる日本的な伝統として、独特の文化的所産を積み上げてきました。しかし明治以来、外国文化と接触を持つようになり、また国家として近代化するにつれて、さきにも述べた現代社会の文化の特性も加わり、わが国の文化の様相は特殊な性格をもつようになりました。

まず、封建制社会から資本主義社会への移行が徹底しなかったわが国では、その文化もまた、前近代的なものへの検討が徹底されなかった傾向があり、したがってそのなかには、文化遺産として私たちの生活をうるおしている有形、無形の文化財や生活様式もありますが、同時に、伝統的価値を既に失ってしまっている、というより、むしろ現代の生活に合わなくなったり、あるいは、私たちの重荷となり害を及ぼす存在としかなくなっている生活慣習や迷信なども残されています。

また、わが国では明治以来、政治、経済体制の前進に役立った要因として、欧米文化の影響が大きくあげられていますが、このことが、私たち日本人に欧米への劣等感や憧憬を抱かせ、欧米文化崇拜的な感覚を根強く植えつけ、そうした傾向を背景として、いわゆる和洋折衷という特殊な文化が作られてきました。この場合、従来の日本文化と、うまく調和させている例も少なくありませんが、一面、正しい理解を欠き、うのみのまま環境から浮かび上がった様相を呈したり、調和を欠いたものも少なくありません。

このように、古今東西の文化が混然と存在する中で、一部文化人、知識階級といわれる人々が、特権意識に似た考えから、彼等自らが高級と格付ける文化を尊重し、一般大衆の文化を、おくらしているものの文化として、軽べつの目をもって見ることによって、一般大衆文化との間に壁を作り、ここに大きな文化の断層が生じていることも、現代のわが国には往々にして見られる現象です。同じようなもう1つの傾向として、近代施設や便宜が集中している都市と、そのようなものが立ちおくらしている農村の文化との間に、大きな断層があることもわが国文化の特色の一つといえましょう。

さらに、明治以来の近代化の過程においても、市民社会の形成という点からは未熟なことの多かったわが国では、一般に人々の自主性や積極的な市民意識

の発達が十分でないため、連帯感をもって力強い文化を築いてゆくという気持が乏しく、とかく個人的な情緒と感傷の世界に浸ったり、あるいは、あきらめや、なげやりの生活を送るということも伝統的にみられます。

このように複雑なわが国の従来の文化にさらに最近は、たいへんな速さと巾をもって進展する工業化や技術革新、都市・農村間の激しい流動、国際交流の増大、生活様式の近代化などにより、さきにも述べた現代社会の文化の特性は集約的に、非常に尖鋭化して現われてきています。

すなわち、私たちは豊富かつ複雑な文化と、その急速な変ほうにげんわくされ、マスコミにひき回されて、心のゆとりをなくし、自主性を失い、人間性を疎外されて、受身の、画一化された生活におちいる傾向が非常に強くなり、また、他人との協調がおろそかになったり、神経的に耐えられぬものは逃避の生活や自棄的、投げやりの生活へ入ってゆく等のケースがふえ、生活の各分野において、混乱やアンバランスが目立ちます。

たとえば、生活物資は豊かになったとはいえ、どちらかというと消費的な面が先行し、生活の基礎的な部分（たとえば、住宅設備など）の充足はおろそかであったり、乗物は便利に早くなったとはいえ、混雑や事故はふえる一方であり、いわゆる文化的な生活様式が普遍化しながら、マナーや秩序が守られなかったり、個人の家はきれいにしても公共の場所が汚されたりしています。あるいは、家庭や社会の近代化を急ぐあまり、古くからの文化や伝統的な文化をすべて排斥したり、反対に、現代社会の矛盾や病弊を憂慮する気持から、古い日本文化を無条件に礼賛する、といった動きもみられます。

こうして、今日の日本の文化は複雑な様相を示し、国民の生活は、とかく落着きがなく、人間性も傷められることが少なくないのですが、このような動揺自体、日本人のエネルギーの現われと考え、新しい文化の創造のための胎動と見る向きもあります。またそうあってほしいものです。

ともあれ、戦後20年たち、社会の調和的、総合的な発展の必要がいわれている今日、ひろく日本の文化のありかたを検討することは、非常に意義があると思われまふ。

ここに「変転する社会と文化」という観点から、新たに文化の問題を見なおし、人々が豊かな人間性と誇りをもって生きよう、よりよい文化をつちかかっていくうちに、婦人が果たすべき役わりについて検討することを、第17回婦人週間のねらいとします。

4 運動の重点

労働省では主唱機関として、会議等の行事の開催、資料の作成配布等によって、前述のテーマに沿った運動をすすめますが、啓発活動の重点とするところはつぎの諸点です。

(1) 日本の文化の現状について 婦人が検討する。

前に述べたように、わが国の今日の文化の内容は非常に豊富ですが、同時にその変ぼうの速度は著しく、生活の各分野に混乱やアンバランスを招いていますので、戦後20年をむかえる今日、婦人が、新たに各自の周辺に目を向けて文化の問題を見なおし、社会の動きと文化の変ぼうとの関連について検討を行ない、正しく理解をしようとするものです。なおこの際、文化の具体的な内容について、一例として次のように列挙することもできましょう。

- 物質的文化として
 - ―器具、住居、消費、環境衛生、交通、通信、施設など―
- 精神的文化として
 - ―教養、科学、芸術、宗教、言語、レクリエーションなど―
- 社会的文化として
 - ―慣習、人間関係、マナー、流行、伝統、マスコミ、制度、世論など―

(2) 婦人が、それぞれの立場で、文化の向上に貢献する。

婦人が、人間の活動の源泉であり、所産である文化を尊重し、それぞれの立場において、豊かな人間性と誇りをもって生きよう、より充実した、より生きがいのある、より住みよい家庭や職場や社会を築くための文化を育ててゆくには、どうすればよいかを考えようとするものです。

主婦として、子どもの養育者として、生産者として

市民として、世論の形成者として

- 文化への関心を深める。
- 現在の文化について選択し、適応する。

- 従来からのよい文化を継承して、育成する。
- 新しい文化を創造する。
- 次の世代へ、よりよい文化を伝える。

付

(1) 第17回婦人週間実施要綱

1. 趣 旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から1週間、全国的に行なっているものです。この週間の実施にあたって、労働省では、例年、特定のテーマを選んで運動をすすめています。近年は、「変動する社会における婦人の役わり」という観点からテーマを設定しており、今年は下記によって、第17回の運動を実施します。

2. 目 標

近年、わが国社会の近代化にともなって、わたくしたちの文化には著しい変ぼうが見られます。とくに急速な工業化の進展と、国内的・国際的交流の増大は、文化の内容を豊富にすると同時に、その変ぼうの速度を早め、生活の各分野に混乱やアンバランスを招いています。このような変動の中において、人々が豊かな人間性と誇りをもって生きよう、よりよい文化をつちかっていくことが、婦人の当面する重要な課題であるといえましょう。

すなわち、婦人が、人間の活動の源泉であり所産である文化を尊重し、社会の動きと文化の変ぼうとの関連について正しく理解し、そのうえに立って、それぞれの立場において、より豊かな文化を育てるよう生活の設計に心をくばるとともに良き文化的遺産を次の世代に伝え、このようにして日本社会の総合的かつ調和的発展に資することが、婦人に期待される大きな役わりであると考えられます。

ここに、戦後20年をむかえる今日「変転する社会と文化」という観点から、新たに文化の問題を見なおし、婦人が果たすべき役わりについて検討することを、第17回婦人週間のねらいとします。

3. テー マ わたくしたちの文化 ——その現状と あすへの課題——

4. 運動の重点

- (1) 日本の文化の現状について、婦人が検討する。
- (2) 婦人が、それぞれの立場で、文化の向上に貢献する。

5. 期 間 昭和40年4月10日～16日

6. 主 唱 労働省

7. 協力を頼依する機関・団体

関係官公庁 婦人団体 青年団体 労働団体
経営者団体 社会福祉団体 文化団体 報道機関
その他

8. 実施事項

第13回全国婦人会議
地方婦人会議
大会、その他地方の実状に応じた行事
資料の作成、配布
機関紙(誌)による周知徹底
報道機関による広報活動
その他

(2) 婦人週間のテーマ及びスローガン

年 次	テ ィ マ	ス ロ ー ガ ン
昭和 24年 (第1回)	1. 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2. 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 3. 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底	もっと高めましょう 私たちの力を 私たちの地位を 私たちの自覚を
25年 (第2回)	1. 家庭から職場から封建性をなくしましょう 2. 私たちの権利と義務を知りましょう	(目標と同じ)
26年 (第3回)	1. 婦人の市民としての意識を高める 2. 婦人の市民活動を促進する	社会のために やくだつ婦人となりま しょう
27年 (第4回)	婦人の地位の再認識とその向上	よりよい社会を作るため に権利と義務を生かし ましょう
28年 (第5回)	婦人の自主性の確立	のばしましょう 自分で考え行動する力
29年 (第6回)	婦人の実力の涵養	婦人の実力をそだてま しょう —家庭や社会の経済生 活において—
30年 (第7回)	社会人としての婦人の実力の涵養 —個人関係 地域社会 職場等において また世論形成者として—	よりよい社会を つくる力になりましょ う
31年 (第8回)	婦人の力を役立たせる —とくにあかるい家庭の建設のために—	みんなで日本の家庭を明 るく
32年 (第9回)	婦人の力を役立たせる —とくに近代的な人間関係の確立のため に—	まず話しあいましょう あかるい人間関係をつ くるために
33年 (第10回)	婦人の力を役立たせる 正しい協同活動をとおして	育てましょう 正しい協同活動を

年 次	テ ィ マ	ス ロ ー ガ ン
34年 (第11回)	婦人の自主性の確立 —とくに集団との関係において—	個人の自由と責任が 集団をそだてる
35年 (第12回)	生活時間の自主的な設計	まず生活の時間割を そして自由時間を 自分のために みんなのしあわせのた めに—
36年 (第13回)	次の世代の成長に貢献する —とくに社会のよき一員としての人格形成 に—	次の世代の成長に 婦人の深い英知を
37年 (第14回)	変化のはげしい社会の中で生活を再検討し 新しい生活秩序をそだてるために努力する	生活に新しい秩序をそだ てよう 変化のはげしい今日の 社会において
38年 (第15回)	婦人が、社会的良心を生かし育て、明る い社会生活を築くよう努力する	みんなの社会的良心が 住みよいあすを築く
39年 (第16回)	現代社会における家庭の役わり —産業化と家庭の問題—	(な し)